

(平成 30 年 9 月 7 日発表)

固定資産税が「ゼロ」に軽減される 「先端設備等導入計画」の申請が 100 件を超えました！

◆ アピールポイント	○ 中小企業の設備投資を推進し、労働生産性を向上させることを目的とし、固定資産税が「ゼロ」に軽減される「先端設備等導入計画」について、本年 7 月 13 日（金）の受付開始から約 1 か月半で、 100 件の申請 を受け付けました。（9/6（木）に 100 件目の申請受付。） ○ 本制度は 3 年間の時限的な制度 であり、引き続き、中小企業者の申請を受け付けていますので、 多くの中小企業の皆様に本制度をご利用いただきたくお願いします。				
◆ 申請受付期間	平成 33 年 3 月 31 日まで				
◆ 内容など	<p>【申請の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>◆業種別</td> <td>◆設備の種類</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 74 件 ・ サービス業 9 件 ・ 建設業 7 件 ・ 医療・福祉 6 件 ・ 卸・小売業 3 件 ・ 農業・林業 1 件 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置 81 件 ・ ソフトウェア 8 件 ・ 器具備品 3 件 ・ 複合での導入 8 件 </td> </tr> </table> <p>【導入計画事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 射出成型機(プラスチック製品製造業/機械装置) ・ マシニングセンタ(生産用機械器具製造業/機械装置) ・ 顧客情報管理システム(獣医業/ソフトウェア) など <p>◆先端設備等の導入予定金額の総計 約 25 億円</p> <p>【導入計画の認定を受けるメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画に基づき新たに取得する設備等について、固定資産税が 3 年間ゼロに軽減。 ○ 国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（ものづくり補助金）」等の補助金について、優先採択の対象となる。 <p>【申請方法】</p> <p>産業政策課 HP (http://www.city.shizuoka.jp/553_000045.html) で必要書類等を確認の上、郵送又は産業政策課（静岡市清水区旭町 5 番 1 号 静岡市役所清水庁舎 5 階）あて提出してください。</p>	◆業種別	◆設備の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 74 件 ・ サービス業 9 件 ・ 建設業 7 件 ・ 医療・福祉 6 件 ・ 卸・小売業 3 件 ・ 農業・林業 1 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置 81 件 ・ ソフトウェア 8 件 ・ 器具備品 3 件 ・ 複合での導入 8 件
◆業種別	◆設備の種類				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 74 件 ・ サービス業 9 件 ・ 建設業 7 件 ・ 医療・福祉 6 件 ・ 卸・小売業 3 件 ・ 農業・林業 1 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械装置 81 件 ・ ソフトウェア 8 件 ・ 器具備品 3 件 ・ 複合での導入 8 件 				

 別紙資料  ・ 無

【問合せ】 産業政策課 企画係
 電話 054-354-2185

ぜひ紙面への掲載をお願いします。